

P. 献金

N（パン裂きと礼拝）で学んだように、礼拝とは、神への畏敬・賞賛・感謝を形にして表わし、捧げるのですが、献金も具体的な礼拝行為の一つとすることができます。

1. 捧げものに関する聖書の原則

(1)大前提：全ては、そもそも神の所有物である（1テモテ 6:7 申命記 8:17～18）

（×）私の所有の中から、いくら主に捧げる（与える）べきだろうか？

（○）主の所有の中から、いくらを自分のために取り分けるべきだろうか？

(2)十分の一？

①旧約律法の原則

旧約律法には、義務として **A.レビ人**（他に収入源を持たず奉仕に専念）への捧げもの（民数記 18:21; ネヘミヤ 13:10～12）**B.巡礼**（年に3回神殿に集う）のため（申命記 16:16; 14:22～26）があった。また、それ以外に、余裕のある人に対しては、**C.貧しい人々**への捧げものについてもふれられている（申命記 14:28）。この中の **A** が、「全収入の十分の一」と記されているところである。

②新約の原則

A.決まった額よりも「心から進んで」（2コリント 9:6-8）※所謂「什一献金」は最善ではない

B.同時に、キリストが「十分の一もおろそかにしてはいけない」と言っておられる（ルカ 11:42）ことから、この比率は、現在も意味があると言える

(3)よき管理者となれ（1ペテロ 4:10）

・管理人に必要なことは忠実さである（ルカ 12:42～48）

(4)当然なすべきことと祝福（マラキ 3:8～11）

しなければ、「呪われている」(9)とまで言われている十分の一を、ぎりぎりであっても、守ると、「あふれるばかりの祝福」(10)になる。

①これは、息子に大きなプレゼントを与えたいので約束を守るように勧めている父親に似ている

②1/10 というのは、当時の彼らにも決して小さな額ではなかった。神は、御自分に信頼する者に、**神による支えと大きな祝福**を経験させたいと願っているので「試してみよ」(10)と言われている。大きな祝福は、準備された器でないと、その価値に相応しく受け取ることができないからである。

2. 具体的方法

(1)誰もがなすべきこと

①一度は、主の前に出てよく祈り、考えて、10%等の数値を決める

・未信者の配偶者を持つ場合など、一人で決められない場合は、牧会者と相談するとよい

②一度決めた数値を忠実に継続する（目安として、一度決めた率を1年は継続するとよい）

(2)決めた額の配分の仕方

基本 ①集会献金 ②専心者献金（※箱の場所や置かれている時間について）

その他 ・働き人への献金 ・貧しい人々への献金 ・必要に応じた臨時献金 他